社会福祉法人ひかり
令和２年度　事業報告

目次

【法人の理念】　・・・・・・　P. 1
【法人の使命】　・・・・・・　P. 1

１．新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について　・・・・・・　P. 2
２．法人運営について　・・・・・・　P. 2
３．社会福祉法人指導監査について　・・・・・・　P. 3
４．経営会議について　・・・・・・　P. 3
５．職員の入職・退職について　・・・・・・　P. 4
６．情報発信力の強化・地域連携について　・・・・・・　P. 4
７．人材育成および資質向上について　・・・・・・　P. 4

Ⅰ．東戸塚地域活動ホームひかり
　１．日中活動事業　・・・・・・　P. 6
　２．生活支援事業　・・・・・・　P. 13
　３．相談支援事業　・・・・・・　P. 17
　４．おもちゃ文庫事業　・・・・・・　P. 25
　５．余暇活動支援事業　・・・・・・　P. 27
　６．地域交流事業　・・・・・・　P. 28
　７．各委員会　・・・・・・　P. 29
Ⅱ．ラフォーレさくら　・・・・・・　P. 31
Ⅲ．後見的支援センターとつかエコー　・・・・・・　P. 35
Ⅳ．相談支援事業所こだま　・・・・・・　P. 37
Ⅴ．ホープ川上　・・・・・・　P. 38

【法人の理念】

「人間らしく生きること」

すべての人が、人間として、その人らしく生きることを支援します。

【法人の使命】

１．地域の人々の、障がいへの理解を推進すること。

２．利用者のQOL（生活の質）を高める支援を行うこと。

３．利用者個々のニーズに応え、利用者自らが主人公となる活動を提供すること。

４．職員は常に学ぶことを忘れず、自己研鑽に努めること。

５．区内および近隣区の福祉・教育・保健・医療等の関係機関、団体と連携し、

地域ケアシステムにおけるネットワーク形成の拠点となること。

１．新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について

新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、日本においても 4 月 7 日に政府による 7 都府県に緊急事態宣言が発令され、以降「第 2 波」、「第 3 波」と感染者数が急増し、1 月 7 日に政府による 2 回目の緊急事態宣言が 4 都府県に発令されました。

横浜市内においては、3 月末までの感染者の累計 21,191 人（神奈川県 48,130 人）となっています。また、他区の社会福祉法人型障害者地域活動ホームの中には、日中活動事業や生活支援事業での感染者の判明により、しばらく施設を閉鎖したところもありました。

当法人においては、職員と利用者に感染者は出なかったもののご家族や職場、利用者の併用施設で感染者が判明したことで、感染者と接触した可能性が高い方は一定期間在宅で過ごしていただきました。また、感染拡大防止に係る対応として、おもちゃ文庫と地域交流室の利用、喫茶と外販、余暇活動、夏祭りや冬フェス等イベント開催の中止を決定しました。併せて、環境整備・衛生物品の購入、事業継続計画（感染予防策・感染対応）の作成等を行いました。

新型コロナウイルス感染症がいつまで続くのか、収束の兆しが見えない中ですが、感染の予防に万全を期すため、様々な対策を講じてきた一年となりました。

２．法人運営について

今年度の理事会・評議員会の開催状況は、以下の通りです。

名　称	日　時	内　容
第 72 回 理事会	令和 2 年 6 月 4 日（木） 18:00～19:00	《議決事項》 ・令和元年度 事業報告案の件 ・令和元年度 決算案の件 ・令和元年度 監事監査報告の件 ・評議員会開催の件
第 73 回 理事会 【決議の省略】	令和 2 年 6 月 21 日（日） ※	《提案事項》 ・評議員選任・解任委員の任命について
第 60 回 評議員会 【決議の省略】	令和 2 年 6 月 22 日（月） ※	《提案事項》 ・令和元年度 決算案について 《報告事項》 ・令和元年度 事業報告について
第 74 回 理事会 【決議の省略】	令和 2 年 12 月 18 日（金） ※	《提案事項》 ・令和 2 年度 上半期事業報告案について ・令和 2 年度 第 1 次補正予算案について ・就業規則 一部改正について ・経理規程 一部改正について

		《報告事項》 ・理事長の職務執行状況報告について ・業務執行理事の職務執行状況報告について
第 75 回 理事会 【決議の省略】	令和 3 年 3 月 29 日（月） ※	《提案事項》 ・令和 2 年度 最終補正予算案について ・令和 3 年度 事業計画案について ・令和 3 年度 当初予算案について ・就業規則 一部改正について ・育児・介護休業等に関する規則 一部改正について 《報告事項》 ・理事長の職務執行状況報告について ・業務執行理事の職務執行状況報告について

※決議があったものとみなされた日

３．社会福祉法人指導監査について

令和 2 年度 社会福祉法人に係る指導監査が実施されました。指摘事項および助言事項については、改善を図りました。

◆日時　　令和 2 年 9 月 7 日（月）　9 時 30 分～15 時 30 分
◆担当者　　健康福祉局 監査課　職員 3 名

＜運営＞

指摘区分	口頭指摘事項
1	監事の選任にあたっては、「監事の同意書」又は「監事の選任に関する議案を決定した理事会の議事録」により、監事の過半数の同意を確認できるようにしておくこと。

指摘区分	助言事項
1	評議員会及び理事会の招集通知について、日付を記入することが望ましい。

＜会計＞

指摘区分	口頭指摘事項
1	寄付金台帳は拠点区分ごとに作成し、備え置くこと。
2	計算書類の注記を適切に作成すること（記載内容の誤りが認められた）。

４．経営会議について

理事長、理事、施設長、法人本部事務員、事務部長を構成メンバーとして、経営・運営上の課題検討に加え、理事会・評議員会の準備と開催時期の検討など、毎月 1 回開催しました。

５．職員の入職・退職について

＜東戸塚地域活動ホームひかり＞

【入職】	令和 2 年 5 月	看護師	1 名	（パート	：女性）
	令和 2 年 8 月	生活支援員	1 名	（常勤職員	：女性）
	令和 3 年 1 月	看護師	1 名	（パート	：女性）
【退職】	令和 2 年 4 月	生活支援員	1 名	（常勤職員	：女性）
	令和 3 年 3 月	生活支援員	1 名	（パート	：女性）

＜後見的支援センターとつかエコー＞

【入職】	令和 3 年 3 月	あんしんサポーター	1 名	（常勤職員	：女性）
【退職】	令和 2 年 8 月	あんしんサポーター	1 名	（常勤職員	：女性）
	令和 3 年 3 月	あんしんサポーター	1 名	（常勤職員	：女性）

＜ホープ川上＞

【入職】	令和 2 年 8 月	世話人兼生活支援員	1 名	（パート	：男性）
	令和 3 年 1 月	世話人兼生活支援員	1 名	（パート	：男性）
【退職】	令和 2 年 7 月	世話人兼生活支援員	1 名	（パート	：男性）
	令和 3 年 3 月	世話人	1 名	（パート	：女性）

６．情報発信力の強化・地域連携について

戸塚区のコミュニティ FM 局として、地域に密着した情報を発信しているエフエム戸塚の「Radio Familiar」という番組の中で、ラフォーレさくらの利用者が描いた絵手紙の紹介がされました。

理事長が株式会社エフエム戸塚の放送番組審議委員となり、今年度 5 回書面による放送番組審議会に出席し、エフエム戸塚が放送する番組を審議しました。また、エフエム戸塚の「Radio Familiar」を通じた福祉情報発信番組のサポートや東戸塚を中心に多様な分野で活動する方々が参加する東戸塚絆の会に出席する等、地域との連携強化を図りました。

７．人材育成および資質向上について

外部研修を中心に、関係職員を参加させ、職員の資質向上に努めました。戸塚区地域自立支援協議会主催の研修「障害児者の権利擁護・虐待について」に職員を参加させています。会場開催と併せてオンラインでの同時配信も行われ、多くの職員が参加することができました。当日参加することが難しかった職員は、後日 YouTube に限定公開された研修動画を視聴しました。

参加した研修については、各事業で報告しています。また、職場内での事業担当や委員会活動、自立支援協議会等、職場内外で様々な役割を担い、受け身ではなく主体者として職場や地域に発信できる力を育てました。

Ⅰ．東戸塚地域活動ホームひかり

１．日中活動事業

（１）利用実績

＜令和 2 年度＞

生活介護事業（定員 35 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	月平均
稼働日数	21	18	22	21	18	20	22	19	20	19	18	23	241	20.1
延利用者数	745	661	809	761	654	725	816	716	744	698	685	873	8,887	740.6
利用者数/日	35.5	36.7	36.8	36.2	36.3	36.3	37.1	37.7	37.2	36.7	38.1	38.0	－	36.9
入浴利用人数	20	15	36	34	29	38	37	33	27	19	16	29	333	27.8
送迎利用人数	572	575	736	698	573	658	757	659	637	664	747	894	8,170	680.8

地域活動支援センター事業（定員 10 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	月平均
稼働日数	21	18	22	21	18	20	22	19	20	19	18	23	241	20.1
延利用者数	49	44	53	40	41	47	50	42	45	41	40	55	547	45.6
利用者数/日	2.3	2.4	2.4	1.9	2.3	2.4	2.3	2.2	2.3	2.2	2.2	2.4	－	2.3
入浴利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
送迎利用人数	28	34	18	14	14	14	18	12	16	64	78	76	386	32.2

＜令和元年度＞

生活介護事業（定員 35 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	月平均
稼働日数	21	20	20	22	19	18	21	20	20	19	18	21	239	19.9
延利用者数	728	694	681	735	637	611	708	675	710	639	591	662	8,071	672.6
利用者数/日	34.7	34.7	34.1	33.4	33.5	33.9	33.7	33.8	35.5	33.6	32.8	31.5	－	33.8
入浴利用人数	31	31	27	29	22	25	28	28	28	28	34	29	340	28.3
送迎利用人数	722	675	654	721	625	566	681	647	685	642	590	650	7,858	654.8

地域活動支援センター事業（定員 10 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	月平均
稼働日数	21	20	20	22	19	18	21	20	20	19	18	21	239	19.9
延利用者数	40	45	47	51	45	34	46	46	46	42	42	48	532	44.3
利用者数/日	1.9	2.3	2.4	2.3	2.4	1.9	2.2	2.3	2.3	2.2	2.3	2.3	－	2.2
入浴利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
送迎利用人数	16	14	16	16	16	12	14	14	16	14	12	14	174	14.5

4 月に新卒の利用者 1 名が加わり、年度途中には既卒の利用者 1 名を受け入れました。その後 1 月末に男性利用者が 1 名契約終了となり、3 月末時点での利用者数は 72 名となります。

今年度 2 回の緊急事態宣言が発令され、多くのことが変更せざるを得ない状況となりました。一時は半数以上の利用者がご本人またはご家族の希望から在宅支援となり、毎日連絡をして体調面やご自宅での様子を伺いました。緊急事態宣言中は公共交通機関での通所は控えていただき、送迎ルートも組み直して、普段は自力通所の利用者も送迎を実施しました。食事場面も 3 密を避け、職員が介助をしながら食事を摂ることも止めました。

一日外出や外部講師による各種プログラム、パンの外部販売は中止し、喫茶もオープンせずに館内での販売のみとしました。

そのような状況下でも、マスクができる利用者には着用していただき、年末の忘年会と 2 月の成人を祝う会は例年とは違った形式ながら実施することができました。新成人になられた利用者やご家族からは、横浜ラポールでの成人式が中止となったので嬉しい、という言葉が聞かれました。

（２）日中活動全体

１）職員体制

上半期に常勤職員 1 名が退職となりましたが、8 月に新しく女性の常勤職員 1 名が入職しています。パート職員も年度末に退職した職員が 1 名いましたが、年度内に看護師のパート職員が 2 名入職され、コロナ禍に於いては大変心強い存在となりました。多くのパート職員がコロナ禍でも普段通り出勤し、支援にあたっていただきました。

２）ケア会議

年度当初は新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて開催を見送りましたが、7 月から短時間ながら再開しました。長時間の会議とならないように報告・確認事項が中心となりました。その中でも事故報告やヒヤリ・ハット報告を確認して再発防止に努め、また在宅支援中の利用者の近況を情報共有するなどしています。

３）土曜余暇活動

例年奇数月に開催していた土曜余暇活動ですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、年間を通して開催しませんでした。外出企画や季節に因んだ企画をこれまで実施し、普段とは異なるメンバーで行うことで新たな関係性や発見もある貴重な機会となっていたので、次年度は社会情勢を鑑みつつ、実現可能な形式を模索していきます。

４）宿泊旅行

今年度も年 2 回宿泊旅行に行く予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、中止とさせていただきました。

５）地域とのつながり

コロナ禍のため多くのイベント行事が中止となり、販売の機会は減ってしまいましたが、戸塚区内４事業所からなる「T’ｓくらふと＋」の連携体制は維持し、必要な情報の交換を行いました。また、12 月にイオンスタイル東戸塚 2 階 イベントスペースにて自主製品の販売を行い、障がい福祉についての関心や理解を深めることができました。

６）情報の発信

日中活動利用者、ご家族を対象に広報誌「その人らしく」を半年に一度ずつ作成・配布を行いました。普段の日中活動の様子をはじめ、新型コロナウイルス感染防止対策の周知、おもちゃ文庫や地域交流室の開館・閉館情報なども掲載しました。写真やイラストを多く使用し、わかりやすい情報伝達に努めました。また、ご家族向けには夏・冬休みのお知らせ、緊急事態宣言に伴う送迎サービス実施のお知らせを都度配布しました。例年５月の連休前に実施しているご家族懇談会に関しては、コロナ禍のため開催は見送りさせていただきました。

７）実習生の受け入れ

高等部３年生３名、既卒者３名の計６名を受け入れました。

No.	実習			性別	学校名＜学年＞	居住区	目的
	月	所属	期間				
1	8 月	DEM	3 日間	男性	既卒	保土ヶ谷区	通所
2	10 月	フェニックス	5 日間	男性	瀬谷養護学校	戸塚区	進路
3		カシオペア	5 日間	女性	本郷特別支援学校	戸塚区	進路
4	11 月	カシオペア	5 日間	男性	本郷特別支援学校	戸塚区	進路
5		カシオペア	2 日間	女性	既卒	金沢区	通所
6	3 月	カシオペア	3 日間	男性	既卒	戸塚区	通所

８）健康管理

毎月 木原歯科・内科医院の原口医師に、日常生活上の健康管理の指導をしていただきました。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症について、感染予防のアドバイスや整備した書類の内容を確認していただきました。

（３）各グループ

１）ＤＥＭ

既卒の男性利用者１名を受け入れ、３月末時点で計 13 名（男性８名、女性５名）の在籍となりました。

２度の緊急事態宣言を受けて、新型コロナウイルス感染拡大防止を第一に考え外販は実施しませんでした。例年行っている納め会に関しても今年度は食事をテイクアウトし、施設内で会食や余暇活動を行いました。

パン活動は一週間ごとの来客者数を鑑みて、翌週のパンの製造量を調節するなどして、パンの売れ残りがなるべく出ないよう努めました。また、製造量が少なく時間に余裕が生まれたことで施設内の掃除や既存のクッキーの改良を行う機会を設けました。

２）フェニックス

カシオペアと併用利用となる新卒の女性利用者１名を受け入れ、3 月末時点で計 19 名（男性 12 名、女性 7 名）の在籍となりました。

活動内容は、缶潰しを主軸に取り組みました。体力の低下防止、脚力の維持など運動的内容を必要とする利用者が増え、個別の運動プログラムも取り入れました。具体的には立位保持や個々の身体の状態を考えた柔軟やストレッチ、意欲的に行える個人目標をかかげたウォーキングを行いました。1 月には緊急事態宣言の再発令もあり、外に出る機会が著しく減少したため、少しでも外の空気に触れるために、ベランダの外周を多く取り組みました。

日々の利用者が多いグループなので、環境を見直し、他者との距離が近づきすぎないように部屋のレイアウトを変更し、次亜塩素酸やアルコールを使用した清掃を適宜行いました。次年度は一日外出も含め、外に出る機会を増やしたいと思います。

３）ペガサス

3 月末時点で計 9 名（男性 4 名、女性 5 名）の在籍となりました。

活動内容は、健康維持（体重増加の抑止や身体機能の維持）を目的とした運動プログラムと、個々のニーズに合わせた（ウォーカー・ストレッチ等）運動プログラムを主軸に取り組みました。毎月の体重測定も健康の目安として、継続的に実施しました。その他には、プラ板・貼り絵・季節飾り等の創作活動や音楽・スヌーズレン・アロママッサージ等の心身をリラックスさせる活動も引き続き取り組みました。また、活動への意欲を高め、関心を持ってもらえるように、余暇活動（動画鑑賞・カードゲーム・調理・ボッチャ等）を定期的に行いました。

近隣施設への配達活動（書類・ＤＥＭ製品等）や近隣施設の利用（図書コーナー等）に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、実施することを控えました。

月間プログラム作成では、季節に因んだプログラム内容を計画・立案・実施しました。グループのイベントとして写真展を開催し、様々な方に協力を仰ぎ、興味を持ってもらうことができました。他グループと合同のプログラム（ダンス・エアロビ）は新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて開催することができませんでしたが、グループでのイベントを通じて、他グループとの親睦を深められました。

４）カシオペア

フェニックスと併用利用となる新卒の女性利用者 1 名を受け入れ、また 1 月末に男性利用者 1 名が退所されたため、3 月末時点で計 25 名（男性 9 名、女性 16 名）の在籍となりました。

午前の活動内容は、紙すき・ビーズ・レジンなどの自主製品作りを主軸に置き、12 月にはイオンスタイル東戸塚にて販売もあり、利用者のモチベーションを上げることが出来ました。午後は余暇的な活動で、体を動かしながら楽しめるように、ジェンガ・ボーリング・ボッチャ等を実施しました。また、今年度はコロナ禍のため、グループごとの忘年会に変更しましたが、多くの利用者参加があり、みんなでクリスマスソングを歌い、ゲームも楽しみました。並行して体温計測や体調管理にも気をつけ、楽しく無理のない活動に努めました。

５）ミルキーウェイ

3 月末時点で計 8 名（男性：8 名）の在籍となりました。

今年度 2 回あった緊急事態宣言中は職員数が限られていたこともあり、他グループとの合同プログラムを頻繁に実施しました。一日外出も上半期に中止となり、せめて下半期は実施できればと考えていましたが実施できず、近隣地域の清掃活動やウォーキングの回数も年間を通してみると例年より減少しました。

利用者支援に関しては、将来を見据えて中途障害者地域活動センター「とつかわかば」に週に 1 度自力通所を始めた方は、年度途中に週に 2 度通所するようになりました。また、年度前半に同居していた母が倒れて単身生活となった利用者は 2 月 1 日からグループホーム「ホープ川上」に入居となりました。長年住んだ家からグループホームに暮らしの場が変わり、新しい生活がスタートしました。

（４）事故/ヒヤリ・ハット

１）事故

計 6 件の事故が発生、報告されています。全体の報告件数は昨年と比べ大幅に減少しました。報告に挙げられた 6 件の内 2 件が転倒の分類となりました。どちらも職員配置の設定が要因と考えられ、職員一人ひとりが環境設定を工夫し実施していくことで改善できると考えます。

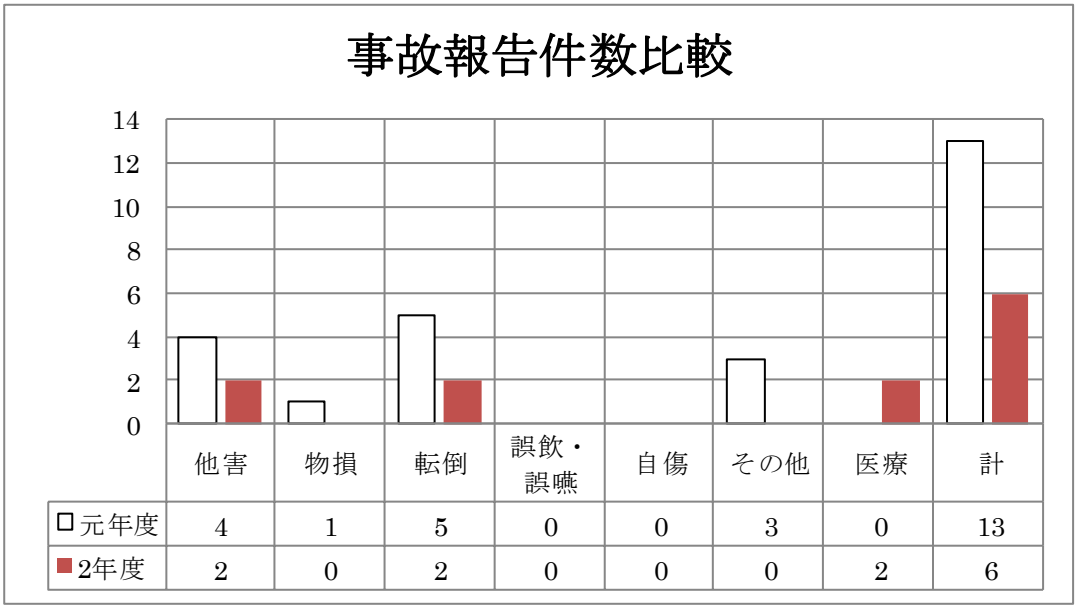

	他害	物損	転倒	誤飲・誤嚥	自傷	その他	医療	計
□元年度	4	1	5	0	0	3	0	13
■2年度	2	0	2	0	0	0	2	6

以下、事故の中から、抜粋して掲載します。

・利用者が肘掛椅子に座った状態でパズルをしていた際にテーブルを前に押し、押し切ったところでバランスを崩し左肩から転倒してしまった。転倒する際大きな声をあげ肩から受け身を取る形で崩れ落ち、上唇が切れてしまった。
→後方への転倒を防ぐため肘掛椅子を壁に寄せた状態でしたが、後方だけでなく前方への転倒等あらゆる危険性を考えた職員配置が必要でした。事故発生時、利用者本人の近くにいた職員は他利用者の対応をしており、目が行き届かない環境にありました。利用者の対応にあたる際、職員間で共有し把握することで臨機応変な対応ができる協力態勢を取ります。

２）ヒヤリ・ハット

計 17 件のヒヤリ・ハットが発生、報告されています。分類別に見ると、その他の項目が最も多くなりました。内容として最も多く挙げられたのは送迎車の行き違いで、送迎の変更等が職員間で共有できていないことにより発生したと考えられます。変更点がある場合、より丁寧に確実に全体に周知する方法を模索する必要があります。

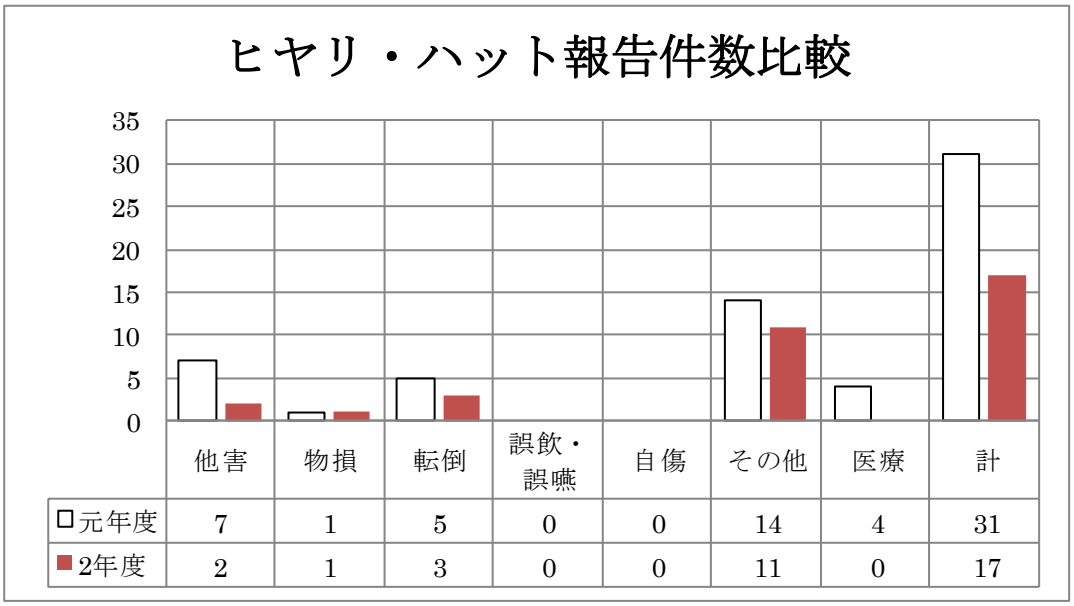

	他害	物損	転倒	誤飲・誤嚥	自傷	その他	医療	計
□元年度	7	1	5	0	0	14	4	31
■2年度	2	1	3	0	0	11	0	17

以下、ヒヤリ・ハットの中から、抜粋して掲載します。

・母が通院のため、朝の送迎時、1 番に到着するよう変更の依頼を受けていた。送迎表にも反映されていたが、添乗職員の確認不足で送迎表の順番が変わっていることに気づけず、普段通り 3 番目に行ってしまうことがあった。事前に確認せず、当日の朝の短い時間の中で確認したために変更点を見落としてしまったことが要因と考える。

（５）学習・研修参加

参加した研修は下記の通りです。

No.	月日	研修名	場所	参加者
1	8 月 18 日	障害者支援基礎研修	ウィリング横浜	岩﨑
2	9 月 2 日	サービスの質の確保・向上とリスクマネジメント研修	ウィリング横浜	平・武藤
3	10 月 28 日	障害者虐待防止研修①② （サービス管理責任者対象）	AP 横浜	諏訪
	11 月 4 日		新横浜研修センター	
4	11 月 13 日	強度行動障害支援力向上研修【基礎研修】①	鶴見公会堂	水戸
5	1 月 26 日	戸塚区地域自立支援協議会全体会　権利擁護研修	ひかり（ZOOM 参加）	常勤職員
6	3 月 18 日	強度行動障害支援力向上研修【基礎研修】②	ウィリング横浜	水戸
7	3 月	摂食嚥下・看護師等巡回指導研修	ひかり（WEB 視聴形式）	常勤職員

※ 例年実施している「地域活動ホーム看護師等会議」は、今年度の開催が中止となりました。

２．生活支援事業

（１）利用実績

１）一時ケア

利用実績は、昨年度と比べて、延べ時間が 376.5 時間減少しました。

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響もあり、今年度は全体的に利用件数実績・時間数実績が減少しました。ご予約をいただいていても、新型コロナウイルスの影響でご家族の予定が無くなり、キャンセルされるケースが多くみられました。また、ご家族の体調不良等、ご予約の理由によっては、やむを得ずお断りするケースがありました。

ケアをお受けする際には、その日の体調確認や検温、おもちゃや備品の消毒、室内の換気を徹底して行いました。ご利用される方々が、安全に安心して過ごせる環境を提供しました。

＜令和 2 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均（月）
件数実績<件>	82	86	94	105	108	112	104	112	103	97	105	110	1218	101.5
時間数実績<h>	309.5	348.0	318.5	355.0	401.0	387.5	360.5	400.5	330.0	306.0	335.5	340.5	4,192.5	349.3
平均時間<h>	3.7	4.0	3.4	3.4	3.7	3.5	3.5	3.6	3.2	3.2	3.2	3.0		3.4
依頼数<件>	139	123	136	138	152	146	147	176	154	146	146	167	1,770	147.5
ｷｬﾝｾﾙ数<件>	33	26	17	15	19	8	14	21	16	22	13	24	228	19
お断り数<件>	24	9	25	20	25	23	29	43	35	28	28	35	324	27

＜令和元年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均（月）
件数実績<件>	94	93	100	108	103	102	104	102	114	108	122	123	1,273	106.1
時間数実績<h>	312.5	325.5	322.0	352.0	375.0	378.0	405.5	390.0	407.0	362.5	479.5	459.5	4,569.0	380.8
平均時間<h>	3.3	3.5	3.2	3.3	3.6	3.7	3.9	3.8	3.6	3.4	3.9	3.7		3.6
依頼数<件>	159	146	124	138	138	147	154	132	141	137	156	177	1,749	145.8
ｷｬﾝｾﾙ数<件>	15	8	2	13	13	20	24	10	7	13	10	30	165	13.8
お断り数<件>	50	45	22	22	22	25	26	20	20	16	24	24	316	26.3

２）ショートステイ

利用実績は、昨年度と比べて、延べ泊数が 28 泊減少しました。

一時ケア同様、新型コロナウイルス感染防止による緊急事態宣言の影響で自粛されるケースや、新型コロナウイルス感染症の影響でご家族の予定が無くなるケースが増え、キャンセル数・お断り数が増加し、全体的に宿泊数が減少しました。

一方で、地域生活支援拠点機能のひとつである「緊急時の受け入れ・対応」に於ける調整も行いました。受け入れ体制を整えましたが、長期で宿泊できる入所施設での受け入れや、ご本人の希望等で、実際にはキャンセルとなるケースが多くみられました。

毎月多くの依頼がありましたが、希望日が重なってしまいお断りするケースもありました。できるだけ多くの方に利用していただけるようにお断りした方には、他の日程のご提案や、キャンセルが出た際には空き状況をお伝えしました。

＜令和 2 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均（月）
泊数実績<泊>	23	31	33	39	38	49	41	42	43	37	35	39	450	37.5
緊急<泊>	0	2	1	3	0	5	2	3	0	1	2	3	22	1.8
依頼数<件>	47	52	50	56	52	60	61	60	65	64	52	60	679	56.6
ｷｬﾝｾﾙ数<件>	21	13	11	5	4	3	7	4	6	14	8	12	108	9
お断り数<件>	3	8	6	12	10	8	13	14	16	13	9	9	121	10

＜令和元年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均（月）
泊数実績<泊>	36	31	43	41	36	38	44	38	43	42	43	43	478	39.8
緊急<泊>	1	1	2	2	0	2	3	2	0	0	1	2	16	1.3
依頼数<件>	47	50	57	62	54	53	67	58	66	57	68	75	714	59.5
ｷｬﾝｾﾙ数<件>	6	5	2	3	3	7	6	3	1	3	7	17	63	5.3
お断り数<件>	4	13	12	16	15	6	17	17	22	12	17	15	166	13.8

（２）登録者数の動向と傾向

新規登録者数は、31 名でした。現在の総登録者数は、943 名（登録された住所地から転居され、転居先不明者 108 名を除く）となります。基幹相談支援センターの他に、療育センターからの紹介や既登録者の保護者からの紹介を通しての登録がありました。

各月の新規登録者は下記の通りです。

＜令和 2 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
新規登録者<人>	1	2	2	5	4	2	2	3	2	5	2	3	33
未就学児<人>	0	1	0	1	1	0	0	1	2	2	0	1	9
18 歳以下<人>	1	0	1	2	1	1	1	0	0	1	1	2	11
18 歳以上<人>	0	1	1	2	2	1	1	2	0	2	1	0	13
戸塚区内<人>	1	1	2	2	4	2	2	1	1	5	2	2	25
区外<人>	0	1	0	3	0	0	0	2	1	0	0	1	8

＜令和元年度＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規登録者<人>	3	6	4	5	3	1	4	6	4	8	1	4	49
未就学児<人>	1	1	3	0	1	0	2	3	2	3	0	1	17
18歳以下<人>	1	3	0	4	1	1	1	2	1	3	1	3	21
18歳以上<人>	1	2	1	1	1	0	1	1	1	2	0	0	11
戸塚区内<人>	0	4	3	3	2	1	4	3	4	5	0	4	33
区外<人>	3	2	1	2	1	0	0	3	0	3	1	0	16

（３）支援内容

“遊び”を通して、利用者が持っている能力を最大限に発揮し、それを生活の場面に般化することができるよう支援しました。そのために登録面談の際には通学先や通所先での利用者の取り組みや課題をうかがい、ご利用の都度、現在困っていることや伸ばしたい部分をご家族から教えていただくことで、ニーズに直結した支援と利用者の成長に合わせた支援を行うことができました。

ショートステイにおいては、良眠の確保を第一にADL面の支援や、利用者のニーズに合わせて生活面の支援（食器洗い、寝具の準備等）を行いました。

（４）事故/ヒヤリ・ハット

１）事故

事故１件（他害１件）が発生しました。

・テレビへのこだわりがあるショートステイ利用者が職員・他利用者に手が出てしまった。

→テレビの音量が大きかった為、職員が注意したところ本人が納得せず、職員に手が出てしまい、近づいてきた他利用者にも手が出てしまった。
他利用者とは距離をおくことで、徐々に落ち着かれている。今後、利用者間の組み合わせに配慮する必要がある。

２）ヒヤリ・ハット

７件（他害４件・その他３件）のヒヤリ・ハットが発生・報告されました。
以下、ヒヤリ・ハットの中から、抜粋して掲載します。

・アレルギーがある利用者のショートステイの際、食札が無かったため、食材にアレルゲンの食材が使用されていた。

→担当した職員が利用者のアレルギーに気づき、アレルゲンである食材を除去し、食事を提供できました。受け入れの際、アレルギー等の聞き取りを徹底する必要があります。

・リビングで過ごしている途中、自ら個室へ入りクールダウンを行っていた。しばらくしても個室から出て来なかったため、声をかけて入室すると、小さな窓を開けようとしていた。
→他施設で無断外出の経験あると情報があったが、職員が目を離してしまいました。今後は職員が目の届く所で過ごしてもらうように配慮します。

・夜間まで一時ケアをご利用の男性利用者が、ショートステイご利用の女性利用者の首を触ってしまい、女性利用者が恐怖を感じてしまった。
→職員が他者の対応で死角に入ってしまったため、首を触った瞬間を見逃してしまいました。職員が 1 名で対応する場合は、利用者の死角に入らないように気をつけます。

・ショートステイ帰宅前、急に男性利用者が男性職員の眼鏡を勢いよく取ろうとする姿が見られた。殴りかかるように眼鏡を取ろうとしたため、他の男性職員が介入し止めた。
→前触れもなく興奮状態だったため、きっかけが分からず対処することができませんでした。その後、ご家族に相談しパニックになった際の対処方法を聞き取りました。

（５）部門間連携

直接支援に関しては、日中活動部にも協力してもらい対応しました。発作等、特別な配慮が必要な利用者については、受け入れの前に申し送りを行いました。

昨年度に引き続き、相談支援部経由の登録がありました。相談支援部で関わっている既登録者については、適宜、連携を取ることにより、利用者の生活状況や通学・通所状況等も捉えるように努めました。

緊急利用の受け入れの際には日中活動部を中心に他部にも協力を依頼し、受け入れ体制を整えました。

３．相談支援事業

（１）基幹相談支援センター

１）総合的・専門的な相談支援の実施

基幹相談支援センターとしてスタートし、5 年が経過しました。

基幹相談支援センターの周知が進んだことで、ご本人・ご家族や区内の事業所の他、教育機関や医療機関、地域ケアプラザや民生委員など、多様な機関から日々多くの相談が入るようになりました。

相談者の置かれた状況や抱えている困難さは様々であり、相談内容は年々複雑化しています。それぞれの方の地域での暮らしを支えるためには、周辺領域も含めた幅広い知識や多様な資源についての情報を把握していることや、他機関・他職種とのより密な連携が求められます。

戸塚区役所・戸塚区生活支援センターとは、「定例カンファレンス」等を活用して情報共有と役割分担を行いながら、引き続き連携して支援に当たりました。

＜相談件数＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
Ｒ２年度	339	380	403	405	334	308	362	345	361	378	353	454	4, 422
Ｒ元年度	284	319	298	336	301	285	343	317	291	256	304	328	3, 662

＜ケア会議開催状況＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
Ｒ２年度	3	2	3	4	4	9	6	3	11	4	8	10	67
Ｒ元年度	9	8	2	9	3	9	5	8	4	4	2	10	73

今年度の相談者数は 352 名（うち新規 175 名）となり、昨年度とほぼ同数でした。相談件数は 4, 422 件で、昨年度よりも 760 件増加しており、継続的な関わりや、よりきめ細かな支援が必要になっていることがうかがえます。

年度当初からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、利用者への影響や感染症対策に配慮しながらの対応となりました。1 回目の緊急事態宣言発令時には一時的に新規の相談件数が減少しましたが、その後は徐々に増えてきています。

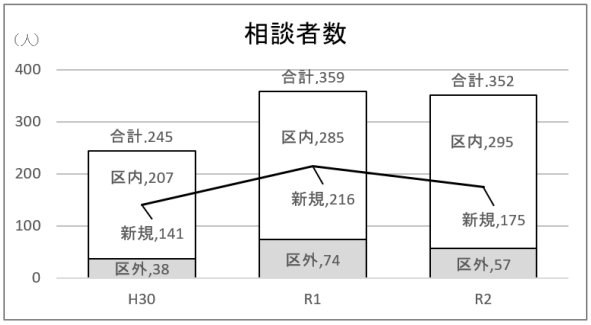

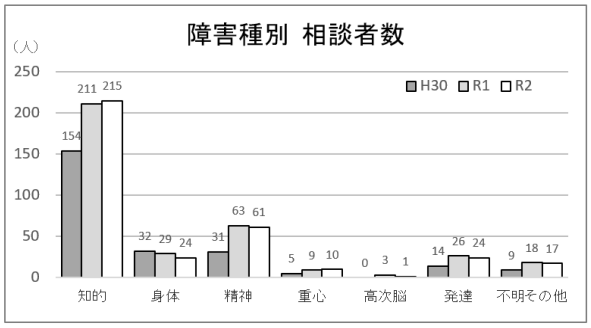

感染への不安や先の見えない状況への不安を訴えられる方、生活様式の変化やそれに伴う家族関係の変化などで調子を崩される方も多く、これまで以上に丁寧な関わりが求められています。

実際に利用者やご家族が感染したケースもありましたが、自宅療養中の支援やご家族が感染した場合の受け入れ先などは引き続きの課題です。今後もこのような状況は続くと思われるため、状況に留意しながら必要な対応を検討していきます。

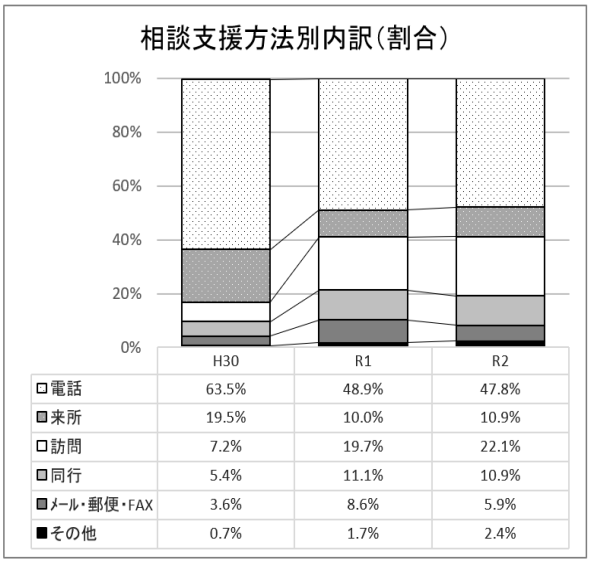

	H30	R1	R2
電話	63.5%	48.9%	47.8%
来所	19.5%	10.0%	10.9%
訪問	7.2%	19.7%	22.1%
同行	5.4%	11.1%	10.9%
メール・郵便・FAX	3.6%	8.6%	5.9%
その他	0.7%	1.7%	2.4%

２）地域の相談支援体制の強化の取組

自立支援協議会「相談支援部会」や日頃のやり取りを通して各指定特定相談支援事業所の状況を把握し、必要に応じて情報提供や対応に関する助言等のフォローを行いました。

「相談支援部会」では、各事業所の状況や課題の共有を行いました。その一環として、コロナ禍による緊急事態宣言下での支援について、グループワークを通じ、相談支援の視点から課題を検討しました。また、地域生活支援拠点機能の整備に関連して昨年実施した『サポート力の弱い方』をテーマとした事例検討を振り返り、事例検討の中で出た意見を共有しました。『サポート力の弱い方』の共通したイメージを醸成していくことで、地域生活におけるあらゆる『緊急』の事態に備えた取り組みや連携の重要性を認識するきっかけとなりました。

横浜市では、相談支援部会を『人材育成の場』として位置づけ、スーパービジョンの実践を通じて、相談員のスキル向上と地域の支援体制の強化を目指しています。戸塚区においても、外部講師によるスーパービジョンの講義の開催およびグループスーパービジョンの実践を行いました。実践を通じ、スーパービジョンの必要性をより深く実感する機会となりました。

戸塚区役所、戸塚区生活支援センターとは、「定例カンファレンス」等を活用してケースを共有し、連携して支援を行いました。その他、戸塚区全体に関わる事業についての共有・協議の他、区内の計画相談支援の実施状況や地域生活支援拠点に関する情報の共有を行っています。

３）地域移行・地域定着の促進の取組

今年度より『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の整備が開始されたことに伴い、モデル区の栄区と定例会を開催しています。整備の進め方や取り組み内容について情報を共有し、関係機関に対する働きかけについて検討しました。

精神保健福祉分科会では『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の整備に向けた『協議の場』として設定し、活動内容や整備方法について協議しました。今後も継続的に活動を実施していくことを確認し、来年度はこれまでの分科会から、部会へと変更することを議決しています。

この他、障害者支援施設における入所者の状況把握について検討していましたが、実施には至りませんでした。引き続き実施に向けて検討を行っていきます。

４）権利擁護・虐待の防止の取組

成年後見制度の情報提供や活用支援、虐待防止の取り組みを行いました。
支援力向上と関係機関の連携強化を図り、成年後見制度利用促進のための支援者向けの研修や説明会に参加しました。「成年後見サポートネット」では、地域ケアプラザや専門職（弁護士・行政書士・社会福祉士等）との連携を深め、定例カンファレンスでは区・生活支援センターと区域での情報を共有しました。また、個別のケースでは、支援の中で適宜案内を行い、制度の利用を希望された方には申し立てに向けた支援を行いました。

虐待防止については、自立支援協議会「全体会」において、支援の場における虐待・権利侵害について、専門の講師を招き研修を行いました。

５）その他地域の状況に応じた独自の取組

地域生活支援拠点機能の整備に向けた取り組みのうち『専門的人材の確保・育成』『地域の体制づくり』と一体的に実施する独自の取り組みでは、自立支援協議会を活用し、下記の取り組みについて検討・実施予定でした。

新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて中止や延期を余儀なくされましたが、各機関の状況に応じて少しずつ活動を再開し、改めて新たな生活様式下での支援の取り組み方について検討しています。

コミュニティ研究部会	分野を超えたネットワークづくりを目指し、地域ケアプラザとの連携や情報交換を実施。ネットワークを生かして区内事業所の人材育成の取り組みとしてDVDを作成。
地域啓発部会	イオンスタイル東戸塚での当事者美術作品展示（常設）の継続実施。障害者週間啓発イベントでの販売について検討。各種社会資源を活用した地域への啓発活動についての検討。
リスク部会	障がい児者支援の場における虐待や権利侵害についての検討と当事者や家族向けの防災啓発キットの検討。コロナが蔓延している中での災害対策について検討。
児童部会	放課後等デイサービス事業所等とのネットワーク強化に向けた取り組みの検討と「とことこフェスタ」での啓発活動について検討。
精神保健福祉分科会	家族会も含めた関係機関が集まり、地域生活支援の取り組み事例について検討予定。『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の理解と周知についての取り組みとして局担当者による説明会の実施。

６）地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組

今年度から本格稼働となった地域生活支援拠点機能の整備に向けた取り組みでは、障がいのある方を地域全体で支えるサービス体制の構築に向けて、既存の社会資源でネットワークを形成するために、日常的な支援から様々な機関と連携を行いました。

拠点の対象者は全ての障がいのある方ですが、その中でも『緊急時の支援が見込めない方・世帯＝サポート力が弱い方・世帯』に重点が置かれており、相談支援部会で協議してきた内容を共有しました。

拠点機能のうち『相談』『緊急時の受け入れ・対応』では、定例カンファレンスでのケース検討を継続しながら、計画相談を利用しておらず、緊急時の支援が見込めない方・世帯について、緊急時予防・対応プランの作成による共有を行い、実際に家族の体調不良等に伴う緊急時では、区福祉保健センター、生活支援部をはじめとした関係機関と連携して支援を行いました。

そして『体験の機会・場の提供』においては、年度を通じて情報シートによる区内のグループホーム、日中活動系サービス事業所の情報集約を行いました。

（２）関係機関・関係施設との連携・協力

１）コーディネーター業務

新型コロナウイルス感染症の影響により、外部からの見学依頼は例年よりも少ない状況でした。見学等の依頼があった際には都度感染状況を見て判断し、感染対策を十分に行った上で受け入れを行いました。

例年行っていた川上北小学校との交流会はありませんでしたが、今年度は初めて品濃小学校の 6 年生から「総合的な学習の時間」に行う福祉学習への協力依頼があり、学習発表会への参加という形で協力を行いました。

進路実習については、例年よりも開始時期が遅くなりましたが、9 月から順次再開しています。相談支援部が関わっているケースについては相談員が窓口となり、日中活動部と連携しながら対応を行いました。

２）定例会議＜外部機関・団体＞

区役所、生活支援センター、基幹相談支援センターとの 3 機関連携の場として「戸塚区定例カンファレンス」を毎月開催しています。困難ケースの共有や役割分担の他、区内の計画相談支援の実施状況や地域生活支援拠点機能の整備に関わる情報の共有、緊急時予防・対応プランの普及に向けた検討などを行いました。

その他、以下の会議に参加し、関係機関との連携や研鑽の機会としています。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、年度当初の予定が大幅に変更となりましたが、6 月以降順次再開しています。

会議名	主な参加機関	開催頻度
戸塚区定例カンファレンス	・戸塚区役所 高齢・障害支援課 身障・知的担当および精神保健福祉担当 ・戸塚区役所 こども家庭支援課 ・戸塚区生活支援センター	毎月１回 （※6 月～再開）
基幹相談支援センター連絡会	・健康福祉局 障害施策推進課 ・基幹相談支援センター 主任相談員	毎月１回 （※6 月～再開）

基幹 担当者会 ・地域移行担当者会 ・独自の取組担当者会 ・権利擁護担当者会 ・地域生活支援拠点担当者会	・健康福祉局 障害施策推進課 ・基幹相談支援センター 各取組担当者 ＜地域移行・地域定着の促進の取組＞担当者 ＜地域の状況に応じた独自の取組＞担当者 ＜権利擁護・虐待の防止の取組＞担当者 ＜地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組＞担当者	年 1～2 回 （※7 月～ 再開）
発達障害特定相談 全体ミーティング	・発達障害者支援センター ・戸塚区生活支援センター ・戸塚就労支援センター ・戸塚区役所 高齢・障害支援課 精神保健福祉担当	3 ヶ月に1回 （※6 月～ 再開）
成年後見サポートネット	・戸塚区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当 ・区社協あんしんセンター ・地域包括支援センター 社会福祉士 ・神奈川県弁護士会 ・リーガルサポート神奈川県支部（司法書士会） ・ぱあとなあ神奈川（社会福祉士会） ・コスモス成年後見サポートセンター神奈川支部（行政書士会） ・横浜市市民後見人バンク登録者	4 ヶ月に1回 （※9 月～ 再開）
退院サポート事業検討会	・栄区生活支援センター ・栄区基幹相談支援センター ・戸塚区生活支援センター	不定期 （※7 月～ 再開）
移動情報センター推進会議	・健康福祉局 障害自立支援課 移動支援係 ・横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター ・戸塚区社会福祉協議会 ・戸塚区移動情報センター推進委員 （区役所、障害福祉サービス事業所、特別支援学校等）	年 4 回 （※7 月～ 再開）

（３）部門内、部門間連携

部内では、グループウェアを活用して日々の情報共有を行う他、週に１回のミーティングおよび月１回の定例会議を実施し、ケースの情報共有や支援方針の確認、各業務の進捗状況の共有等を行いました。業務ですれ違いになることが多いため、週に 1 回は必ず全員が顔を合わせる時間を設けることで、相談員の抱え込みを防ぎ、皆で連携して支援を行う体制づくりに努めています。

部門間の連携では、相談部から日中活動や生活支援の利用につなぐケースだけではなく、ご家庭の状況や身体状況の変化等により各部から相談につながるケースもあり、より各部と連携した対応が必要となっています。各部の職員とは随時グループウェア等を活用して情報共有を図りましたが、部門間でより連携した支援を行えるよう、今後は会議の場を活用したケース共有等について検討していきたいと考えています。

（４）戸塚区地域自立支援協議会の運営

昨年度末からの新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、従来の集合形式での会議を開催することが難しい状況となり、6 月頃までは活動の中止や延期を余儀なくされました。その間、どの事業所もコロナ禍での対応には苦慮しており、様々な課題が

出てきている状況から、協議会としてそれらの課題を把握・検討するため各事業所へのアンケートを実施しました。アンケートでは、各事業所とも利用者の安全や職員の安全、事業所の経営など様々なジレンマを抱えながらそれぞれに苦慮して対応していることが分かりました。誰も経験のない事態であることに加え、状況も都度変化していくことから、事業所間での情報交換や情報共有の工夫がより一層求められることを確認しています。アンケートの結果については、部会を通じて各事業所へフィードバックしています。

全体会については、7 月の実施は見送り、1 月のみの開催となりました。コロナ禍でも安心して参加ができるよう、初めての試みとして会場とオンラインの同時開催形式で実施しています。参加者からは、感染症対策や参加のしやすさから好評の声をいただいており、今後も積極的にオンラインを活用していきたいと考えています。

戸塚区地域自立支援協議会は立ち上げから 12 年が経過しました。活動が軌道に乗ってきた反面、形骸化してきている一面もうかがえます。本来の地域課題の抽出や検討という目的に立ち返り、活動内容や課題検討の仕組みについて、改めて見直しをしていく必要性があると考えています。

＜活動内容＞

会議名		活動概要	参加者
代表者会		新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、書面にて開催。 ・今年度の全体会・専門部会等の活動報告および来年度の活動計画。 ・次年度の年間予定と取り組みの方向性。 ・区内に新設された日中サービス支援型共同生活援助事業所より事業報告。	－
事務局会議		・全体会の企画検討。 ・各部会の年間計画および予算申請の確認。 ・コロナ禍における区内事業所の状況についてのアンケート調査の実施。 ・自立支援協議会ホームページの開設検討。 ・イオンスタイル東戸塚を活用した障害者週間イベントへの参加調整。	中瀬 芦名 松木 関口
担当者会		・各部会の年間計画および活動の報告。 ・コロナ禍における区内事業所の対応状況と課題についての共有。 ・コロナ禍における自立支援協議会活動についての検討。	中瀬 芦名 松木 関口
全体会		全機関が参加する場を活用した研修会を企画。 様々な領域に共通したテーマである『障害者の権利擁護・虐待』を取り上げ、以下の内容で研修を行った。 ・和泉短期大学 鈴木敏彦教授による講義 ・リスク部会より実際の支援現場からの事例報告	中瀬 芦名 松木 関口 林 斉藤 川島 日中活動職員
部会	コミュニティ研究部会	地域の障害理解促進と地域ネットワークづくりのため、以下の活動を実施。 ・地域ケアプラザとのつながりづくり（障がいについての学習会の開催） ・外部講師による学習動画（地域向け／支援者向け）の作成	斉藤 （宮坂） （松丘）

	地域啓発部会	・イオンスタイル東戸塚にて開催している「戸塚区障がい者美術館計画“みんなちがっていいんだよ”」（当事者美術作品常設展示）の継続。 ・イオンスタイル東戸塚を活用した障害者週間啓発イベントへの協力。	野口 水戸
	リスク部会	・各事業所における新型コロナウイルス感染症への対応状況の共有。 ・感染症の蔓延が障害児者支援にもたらすリスクと対応についての検討。	平
	児童部会	・各事業所における新型コロナウイルス感染症への対応状況の共有。 ・新型コロナウイルスの状況を踏まえた取り組みについての検討。	斉藤 関口
	相談支援部会	・各事業所における新型コロナウイルス感染症への対応状況の共有。 ・事例検討を通じた人材育成と区内の相談支援体制の充実を目指し、外部講師を招いてグループスーパービジョンの講義および体験を実施。	芦名 松木 川島 (宮坂) (松丘)
分科会	精神保健福祉分科会	・各事業所における新型コロナウイルス感染症への対応状況の共有。 ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」概要の共有と今後の取り組みについての検討。	松木 林 (宮坂)
連絡会	グループホーム連絡会	・各事業所における新型コロナウイルス感染症への対応状況の共有。 ・地域生活支援拠点機能の整備に向けた取り組みについての意見交換。 ・グループホームに於けるサービスの現状と課題についての意見交換。	三野 (川島)
	日中情報交換会	※今年度は実施なし	－

（５）学習・研修参加

相談員としての資質向上、技術・知識の獲得を目指し、以下の研修に参加しました。

No.	月	研修名	場所	参加者
1	6 月	成年後見制度基礎研修	※オンライン開催	関口
2	8 月	『津久井やまゆり園事件について考える』 ～記者の視点から＆施設職員への取材形式のシンポジウムから～	生活創造空間にし	関口
3	9 月	優生思想と現代史	生活創造空間にし	川島
4		成年後見の実践例から学ぶ研修会	県央福祉会法人会議室	松木
5		戸塚区在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修 『高齢者と精神疾患を抱える家族の支援を考える』	戸塚公会堂	芦名
6		発達障害者相談基礎研修	横浜市総合保健医療センター	関口
7		横浜市自閉症協会研修『医療と上手に向き合う方法』 ～自閉症に対して医療は何ができるのか？～	※オンライン開催	斉藤
8	10 月	障害当事者の方の語り	生活創造空間にし	斉藤 川島
9		成年後見制度中級研修（法律）	よこはま成年後見推進センター	関口
10		『精神障害のある人の権利擁護と地域生活の実現』 精神保健当事者弁護士制度に向けて	※オンライン開催	斉藤
11		成年後見制度中級研修（連携）	よこはま成年後見推進センター	関口

12	11 月	映画『道草』【生活創造空間にし研修】	生活創造空間にし	林 斉藤
13		津久井やまゆり園園長講演【生活創造空間にし研修】	生活創造空間にし	川島 斉藤
14		精神障害のある方へのかかわり	横浜市総合保健医療センター	関口
15		思春期の子どもの心と性	泉公会堂	斉藤
16		福祉職・支援者が知っておきたいてんかんの基礎知識とその対応方法について	横浜市健康福祉総合センター	関口
17		発達障害者支援センター研修	ひかり	全相談員
18		ADHD の実践知	※オンライン開催	川島
19		発達障害とゲームとネットの関係	※オンライン開催	斉藤
20	12 月	津久井やまゆり園について考えるパネルディスカッション【生活創造空間にし研修】	生活創造空間にし	川島 斉藤
21		発達障害のある方へのかかわり	横浜市健康福祉総合センター	斉藤
22		発達障害のある当事者から学ぶ	横浜ラポール	川島 関口
23		支援の主人公は誰か	※オンライン研修	斉藤
24		寿地区における高齢者支援から見えてくるもの	※オンライン研修	斉藤
25	2 月	神奈川県主任相談支援専門員研修（全 5 日間）	アートフォーラムあざみ野	芦名
26		発達障害者相談応用研修	※オンライン研修	関口
27		知的・発達障害のある人の高齢化と成年後見制度	※オンライン研修	川島

４．おもちゃ文庫事業

（１）利用実績

＜令和 2 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
稼動日数	－	－	－	－	－	－	22	14	－	－	－	－	36
子ども	－	－	－	－	－	－	60	34	－	－	－	－	94
親	－	－	－	－	－	－	57	31	－	－	－	－	88
合計（月）	－	－	－	－	－	－	117	65	－	－	－	－	182

＜令和元年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
稼動日数	21	20	20	22	19	19	22	20	20	19	18	1	221
子ども	219	262	290	374	294	287	399	286	293	339	299	9	3,351
親	192	235	261	314	225	254	337	267	240	291	258	8	2,882
合計（月）	411	497	551	688	519	541	736	553	533	630	557	17	6,233

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、おもちゃ文庫は 4 月から 9 月まで休館していましたが 10 月から再開しました。再開に当たっては感染拡大防止のための新しい生活様式を取り入れた、おもちゃ文庫の新しいご利用案内に従って、検温、手洗いや手指の消毒、マスクの着用、3 密を避ける行動（ソーシャルディスタンス等）をご利用者にお願いしました。また、利用時間の変更や人数の制限（1 回 50 分、5 組の入れ替え制）と消毒・換気タイムを設ける等、安全に遊べるよう配慮しました。来所された親子さんからは、久し振りに遊べて楽しかったとのお言葉や笑顔が見受けられたことで、親子でほっと安心できる場の提供の必要性を再認識する機会となりました。その後、横浜市の感染者増加に伴い 11 月 24 日から 3 月 31 日までおもちゃ文庫は再び休館としました。

（２）課題・検討事項

コロナ禍の今年度は 2 度の緊急事態宣言や刻々と変化する情報の中、様々な検討事項があり、これまで以上にスタッフ間の話し合いが必要でした。未知のウイルスへの対策は難しさもありますが、他のスタッフのアドバイスや協力で、地域の親子さんを受け入れることができました。

今後も感染予防について施設とスタッフ間で情報を共有しながら、安全に留意しご利用の皆さんが安心して遊べる場にしていきたいと思います。

（３）遊具・絵本・環境の整備

・休館が続き利用実績は約 2 ヶ月でしたが、10 月のおもちゃ文庫再開の準備期間に木の砂場の清掃、新しいおもちゃの購入をしました。今まで遊びの中心だった木のおもちゃ（木の砂場、ログハウス、木馬、ままごと類）は使用を見送り、繰り返し消毒できるおもちゃ（プラスチック製）を採用しました。
・木の砂場には布製カバーを掛け、ログハウス、畳、木馬を部屋の隅に片付け、新型コロナウイルス感染防止対策のため使用できないことをお知らせしました。感染防止にはおもちゃの消毒が必須と考え、その他のおもちゃ（ぬいぐるみ人形、小さい木のおもちゃ、絵本）についても使用の可否を見極め片付ける等、消毒可能で安全な遊具についてスタッフ間で検討し環境整備をしました。

５．余暇活動支援事業

今年度は施設内余暇と外出余暇の計 30 回の開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催することができた余暇活動は中高生対象の余暇が 1 回、成人対象の余暇が 3 回の計 4 回の実施となりました。

上半期に中止となった「くっきんぐぴかり（前期）」と「サタデーぴかり（前期）」に当選されていた方に振替という形でご案内をし、10 月より余暇活動を再開しました。また、中高生対象の「くっきんぐぴかり」についても開催をしましたが、11 月からの新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、12 月以降予定していた活動は全て中止とさせていただきました。

プログラム	開催日	募集対象	応募者数	当選人数	参加人数	欠席数	ボラ数
くっきんぐぴかり（前期）	5 月 15 日	成人	14 名	5 名	－	－	－
	6 月 12 日				－	－	－
	7 月 10 日				－	－	－
サタデーぴかり（前期）	5 月 23 日	成人	17 名	5 名	－	－	－
	6 月 20 日				－	－	－
	7 月 18 日				－	－	－
ひかりでランチ	7 月 26 日	小中高生	3 名	3 名	－	－	－
	8 月 1 日				－	－	－
ひかりで晩ごはん	7 月 26 日	小中高生	8 名	8 名	－	－	－
	8 月 1 日				－	－	－
くっきんぐぴかり(前期振替)	10 月 16 日	成人	14 名	5 名	4 名	1 名	0 名
	11 月 27 日				－	－	－
	12 月 25 日				－	－	－
サタデーぴかり(前期振替)	10 月 24 日	成人	17 名	5 名	5 名	0 名	0 名
	11 月 21 日				5 名	0 名	0 名
	12 月 19 日				－	－	－
くっきんぐぴかり	11 月 13 日	中高生	6 名	5 名	4 名	1 名	0 名
	12 月 11 日				－	－	－
	1 月 8 日				－	－	－
くっきんぐぴかり（後期）	1 月 22 日	成人	19 名	5 名	－	－	－
	2 月 11 日				－	－	－
	3 月 12 日				－	－	－
サタデーぴかり（後期）	1 月 16 日	成人	24 名	5 名	－	－	－
	2 月 20 日				－	－	－
	3 月 20 日				－	－	－

６．地域交流事業

（１）貸室利用実績

＜令和 2 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
利用件数	－	－	－	－	－	－	8	8	－	－	－	－	16
利用人数	－	－	－	－	－	－	58	60	－	－	－	－	118

＜令和元年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
利用件数	28	17	24	17	10	26	20	17	16	19	20	0	214
利用人数	279	174	234	145	91	252	188	163	151	186	183	0	2,046

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、4 月から 9 月まで貸し出しを中止にしていましたが 10 月から再開しました。再開に当たっては、施設内の感染予防および拡散防止のお願いを記入した新しいご利用案内を作成して改めて団体登録をしていただきました。その後、横浜市の感染者増加に伴い 11 月 24 日から 3 月 31 日まで再び貸し出しを中止としました。

なお、東戸塚ひかりおもちゃ病院については、9 月から月 2 回の開催を再開しました。

（２）体験参加型イベント

例年開催しているおもちゃ文庫をご利用の親子を対象にした「工作とお話しの会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応として、開催しませんでした。

（３）他施設・機関主催行事への参加

新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、各イベントが中止となり参加する機会はありませんでした。

（４）ひかり主催行事

施設主催のイベントとして例年、8 月に「ぴっかり夏祭り」、12 月に「冬フェス - ぴっかりライブハウス - 」を開催していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応として、開催しませんでした。

両イベントとも地域によく認知され、開催した場合には多くのお客さんが集まることが想定され、3 密を回避できないとの判断によるものです。

７．各委員会

（１）広報委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、大きなイベントが中止になりました。例年、広報誌では、夏祭り・冬フェスなどのイベントを中心に掲載していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みについて紹介しました。新しいコーナー「MY　HISTORY」では、ご利用者をメインにした連載記事を作りました。

ホームページでは、ブログでの各種お知らせ、決算報告・事業報告の資料、求人募集の掲載について定期的な修正・更新を行いました。

明るいニュースが少ない中、社会福祉法人ひかりの明るいニュースをお届けできたらという想いで、ホームページのブログを利用し、日々の活動の様子や給食の紹介等、心が和むような明るいニュースをお届けしました。

（２）保健・衛生委員会

今年度は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、施設内の衛生管理に今まで以上に気を配る一年でした。職員同士が連携して、施設内の清掃・消毒を入念に行いました。また、備品の在庫状況を確認し、必要なものを購入しました。（非接触体温計、医療用マスクや消毒用アルコール、防護服やフェイスシールド、パーテーションなど）

例年はインフルエンザが流行する冬季に行っていた検温を、季節関係なく実施し、ご家庭でも検温を行ってもらいました。ご家庭で検温ができなかった方は、送迎時（乗車前）や来所時に非接触体温計で検温を行いました。その他には、施設内で感染の疑いのある体調不良の方が出た場合を想定して、施設内ゾーニングを実施するための部屋を確保し、備品を取り揃えて置くようにしました。

1 月に職員の健康診断を実施しました。夜勤業務のある職員については、年 2 回の健康診断を行いました。利用者の健康診断については、施設内で実施できるように医療機関と引き続き調整を行っていきます。

夏季には熱中症予防対策として、送迎車内に経口補水液とスポーツドリンクを常備しました。また、体調不良者に適切な水分の補給を促すため、年間を通して経口補水液を常備しました。

11 月には職員・デイサービス利用者を対象に、インフルエンザの予防接種を実施し、館内の感染拡大の予防に努めました。

館内清掃に関しては、清掃業務を委託している業者に、月 1 回のペースで施設の階段や床・ベランダ周りの排水口等を清掃していただきました。

（３）リスクマネジメント委員会

職員体制の変更に伴い、予防管理組織表を修正・変更しました。

2 月に福祉避難所共有システムの初動訓練を実施しました。実施した内容は、福祉避難所共有システム操作訓練および災害時優先携帯電話にて戸塚区役所情報共有システム閲覧用電話へ指定した定型文をショートメールで送信するという訓練でした。

東戸塚地域活動ホームひかりとホープ川上では、9 月に地震を想定した避難訓練、3 月に火災を想定した避難訓練を行いました。どちらも、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から消防署員の立ち合いは難しく、自主訓練となりました。

2 月にセコムの担当者を招いて、施設の警報装置と事務所内にある複合火災受信機の仕組みおよび使い方についての研修を行いました。

2 回の避難訓練、複合火災受信機研修のどちらも消火器訓練を同時に行いました。

（４）給食委員会

2 ヶ月毎に委員会を開催し、利用者の食事に関する情報交換、内容の充実等について委託業者と検討しました。

月毎に募集するリクエストメニューは継続し、利用者の希望をメニューに反映することができました。

令和 3 年度の新卒利用者の中に、食物アレルギーを持つ方、カロリー制限の必要な方がおられ、ご家族と学校から伺った内容を委託業者の栄養士に伝え、情報伝達ミスが無いように綿密に打合せを行いました。

Ⅱ．ラフォーレさくら

１．利用実績（定員 20 名）

＜令和 2 年度＞　在籍人数 20 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
稼動日数	20	17	22	21	17	20	22	19	20	19	18	23	238
延利用者数	230	214	275	256	208	250	279	240	248	219	208	284	2,911
利用人数/日	11.5	12.5	12.5	12.1	12.2	12.5	12.6	12.6	12.4	11.5	11.5	12.3	－
送迎利用者数	8	29	35	15	19	12	16	16	24	24	20	34	252

＜令和元年度＞　在籍人数 18 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
稼動日数	21	20	20	22	18	19	21	21	20	19	20	21	242
延利用者数	239	236	245	264	193	227	242	234	230	211	225	242	2,788
利用人数/日	11.3	11.8	12.2	12.0	10.7	11.9	11.5	11.1	11.5	11.1	11.2	11.5	－
送迎利用者数	30	43	40	40	25	33	32	19	15	15	15	19	326

令和 2 年度当初は、在籍人数 20 名（男性 10 名、女性 10 名）でしたが、6 月からは 19 名で活動を行ってきました。昼食時には「黙食」を取り入れるなど、新しい生活様式を参考に過ごし方の見直しをしながら、作業所内での活動をしてきました。

実習に関しては、特別支援学校の在校生や既卒者を複数人受け入れました。立て続けに実習を行い、不安定になる利用者が見受けられたため、受け入れスケジュールの見直しなど今後の課題となりました。

２．日中活動

（１）作業について

昨年と同様、下請作業、自主製品づくり、販売、接客などを行ってきました。バザーやお祭りの中止、にこにこみなみの休業など、対面販売などの活動をする場が少なくなりましたが、年々増えていく仕事もあるので、より一層気を引き締め、ミスがないよう何度も声かけをしながら、今ある作業を皆で丁寧に仕上げてきました。

新たな製品づくりに向けて、講師の指導を受けながら技術を学びました。その成果を 4 月に県民ホール、5 月は横浜そごうで披露する予定です。

（２）生活プログラムについて

蕎麦打ち体験を月2回開催し、水回し、練る、延す、切るなどの基本をひとつひとつ講師の先生より指導していただきました。「蕎麦のタネってどんなの？」「どんな花が咲くの？」「何色ですか？」と利用者から出た質問にも丁寧に答えていただきました。画像を使用した「花」の説明の他、「タネ」については実物を持ってきてくださいました。また、その「タネ」を使い、作業所内で「水耕栽培し収穫して食べる」という貴重な体験をする機会もいただきました。

月1回実施している絵手紙教室は、完成した作品を作業所最寄り駅の地下鉄構内に展示していただきました。形式にとらわれず自由に描き上げ、ラフォーレさくら以外の方に見ていただくことで、今後の活動につながるきっかけとなっています。障害福祉の未来を考える集いの缶バッジコンテストに皆でイラストを描いて応募し、約400点の作品中、14点入選の中に1名が選ばれました。また、市作連加盟200ヶ所余の地域作業所・地域活動ホーム・小規模通所施設を紹介する冊子の表紙に選ばれた利用者もいました。

味噌づくりや和菓子作りは、町内の方に講師をしていただきました。事前に支援者講習会を実施して地域の方にも参加していただき、利用者体験教室でサポートしていただきました。その他、地域でお世話になっている店舗よりケータリングサービスを利用して忘年会や慰労会を実施しました。

健康管理の取り組みとしては、看護師や理学療法士に訪問していただく巡回相談の実施や歯科検診、口腔ケア講座を開催しました。毎回行っていた染出し体験は中止にし、歯形模型を使用したブラッシングの指導を歯科衛生士より受けました。

No.	開催月	プログラム内容
1	4 月	・機織り講習　・ビートル手芸（2 回）　・絵手紙教室　・調理実習　・屋上菜園 ・Ｔシャツしぼり染め体験　・歯科検診
2	5 月	・機織り講習　・ビートル手芸（2 回）　・絵手紙教室　・屋上菜園
3	6 月	・機織り講習　・ビートル手芸（2 回）　・絵手紙教室　・エコバックづくり ・蕎麦打ち体験（2 回）・ホワイトデースイーツづくり（3 月より変更）
4	7 月	・機織り講習　・ビートル手芸（2 回）　・絵手紙教室　・レクホールスポーツ ・蕎麦打ち体験（2 回）　・張り子体験　・エコバックづくり
5	8 月	・機織り講習　・ビートル手芸（2 回）　・絵手紙教室　・レクホールスポーツ ・蕎麦打ち体験（2 回）　・張り子体験　・エコバックづくり
6	9 月	・機織り講習　・ビートル手芸（2 回）　・絵手紙教室　・レクホールスポーツ ・蕎麦打ち体験（2 回）　・張り子体験　・エコバックづくり
7	10 月	・機織り講習　・ビートル手芸（2 回）　・絵手紙教室　・レクホールスポーツ ・蕎麦打ち体験（2 回）　・味噌づくり　・口腔ケア講座
8	11 月	・機織り講習　・ビートル手芸（2 回）　・絵手紙教室　・口腔ケア講座 ・蕎麦打ち体験（2 回）　・レクホールスポーツ（理学療法士参加）　・味噌づくり
9	12 月	・機織り講習　・ビートル手芸（2 回）　・絵手紙教室　・健康診断（弘明寺内科） ・蕎麦打ち体験（2 回）　・レクホールスポーツ（理学療法士参加）　・忘年会

10	1 月	・機織り講習　・ビートル手芸（2 回）ビートル手芸　・絵手紙教室 ・健康診断（弘明寺内科）　・初詣（弘明寺観音/若宮神社）　・蕎麦打ち体験（2 回）
11	2 月	・機織り講習　・ビートル手芸（2 回）　・絵手紙教室　・蕎麦打ち体験（2 回） ・バレンタインデースイーツづくり（女性メンバー）
12	3 月	・機織り講習　・ビートル手芸（2 回）　・絵手紙教室　・蕎麦打ち体験（2 回） ・ミルクまんじゅうづくり　・ホワイトデースイーツづくり（男性メンバー） ・レクホールスポーツ　・令和 2 年度慰労会＆激励会

３．地域交流について

けんこう講座、地区主催行事などは中止となりましたが、設備提供、支援者講習会などを通して、地域住民との相互理解の構築を図りました。

No.	開催月	行事	場所	参加者
1	10 月	味噌づくり	ラフォーレさくら	地域住民
2	12 月	PWS の基礎知識と具体的な支援	ラフォーレさくら	地域住民
3	1 月	さくらあーと	ラフォーレさくら	地域住民
4	2 月	ミルクまんじゅうづくり	ラフォーレさくら	地域住民

４．他機関や支援者間の連携

定期的に行われる会議やカンファレンスを通して、関係機関と情報共有をしながら利用者の対応をしてきました。高齢化にともなう問題については、地域包括支援センターを通して進めるケアプランと、障害福祉サービスのプランがある中で、どのような形で話を進めるべきなのか？本人の思いを含めた問題に対して、関係機関より助言を受けながら課題に向き合いました。

支援者の連携についても、職員やボランティア間で利用者の状況を把握し、定期的に話し合う機会を設けました。また、体験教室事前講習会や支援者研修会を開催し、ボランティアにも参加していただきました。

５．防災訓練について

9月と2月に予定していた地域防災拠点訓練や一時避難所訓練が中止となったので、災害時の取り組みについて個人面談で説明し再確認を行いました。横浜市災害用備蓄食料の配布品を使った試食、備蓄品の見直しや賞味期限の点検・補充を行いました。

６．学習・研修参加

研修会や学習会へ参加し、職員やボランティアの資質向上に努めました。

開催月	研修・講演会名	場所
10 月	・横浜の地域活動－私たちの歩み ・障害者総合支援法のサービス ・横浜の障害者施策、相談支援事業	横浜市健康福祉総合センター
	・家族が望む支援 ・本人が望む支援 ・障害児・者とその家族 ～ゆれうごく福祉の中で～ 本人及び家族の支援	横浜市健康福祉総合センター
	・障害者支援において職員として望まれること ・日中活動における支援 ・グループホームにおける支援	横浜市健康福祉総合センター
11 月	・新型コロナウイルス対策研修 ～予防と発生前後の対応～	横浜市健康福祉総合センター
12 月	・権利条約の批准による障害者差別解消法と障害者虐待防止法と横浜市の取組みについて	横浜市健康福祉総合センター
	・ＰＷＳの基礎知識と具体的な支援	ラフォーレさくら
3 月	・個別支援計画の作成と支援記録について ～より質の高い支援のために～	ラフォーレさくら （オンライン視聴）

７．その他

様々な社会経験や、学びをしてきた人が支援者として集まっているラフォーレさくらです。年齢も様々ですが、皆さんに教えていただくことがたくさんあります。作業所（福祉）では何でもしなければいけない時があり、支援者側の葛藤もあります。「福祉のことを学んできたから何でもできる」わけではなく、「福祉を学んでいないからこそできること」や「どれかに長けていても、どこかが苦手」ということもあります。組織の中でも色々な考えやいろいろなことができる人がいたほうが良いと思います。様々な経験をした支援者から学び、そして自分が経験したことを他者に伝えることでラフォーレさくらの支援力やモノづくりの質を高め、そこにいる利用者の学びにもつながっていくと考えます。来年度は、支援者のコミュニケーションや交流を図る機会を増やしたいと思います。

Ⅲ．後見的支援センターとつかエコー

１．支援内容の振り返りと整理

「住み慣れた地域で、あんしんして暮らすことを願う障がいのある人とその家族の想いを支援するために」というコンセプトの元に面談や訪問の活動を行ってきました。今年度の社会情勢に鑑み、活動は様子を見ながら行ってきましたが、登録などの実数としては例年並みの状況でした。登録者数が増えていく一方で、他区への引っ越しや高齢支援事業への移行などの終了者も増えています。

目指している支援の在り方が、「何のために」「どのように」お役に立てているのかと疑問に思うこと、サービス提供や管理ではない支援の在り方にじっくり時間をかけて関わることの良さなど日々実感して活動しています。支援技術の向上や、支援者が勝手な想いで支援を振り回さないようにするためにも、支えるためにどのように「確かめる」のか、一緒に考えるための「材料」を登録者とそのご家族の視点でどのように探すのかが課題として挙がりました。今年度の社会情勢がいかに障がいのある人の暮らしやあんしんを脅かすのかを目の当たりにしても、社会情勢に焦点があたり過ぎて個別性の高い制度であるにもかかわらず、障がいのある人の暮らしを考えるに至らなかった点は、チームとして検討していきたいと思います。

世の中の都合に振り回されないためにも、登録者やご家族の在り様を、しっかりと「受け止める」姿勢を再度、謙虚に構築して良い支援展開を目指していきたいと思います。

登録者数およびあんしんキーパーの推移は以下の通りです。

<table>
<tr><td rowspan="6">登録者数</td><td colspan="2">昨年度末</td><td>125 名</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">今年度</td><td rowspan="2">上半期</td><td rowspan="2">5 名</td><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td></tr>
<tr><td>0 名</td><td>0 名</td><td>1 名</td><td>2 名</td><td>2 名</td><td>0 名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">下半期</td><td rowspan="2">7 名</td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td></tr>
<tr><td>2 名</td><td>1 名</td><td>1 名</td><td>3 名</td><td>0 名</td><td>0 名</td></tr>
<tr><td>終了</td><td>10 名</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>127 名</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

	登録者数		
あんしんキーパー	昨年度末	今年度	計
	9 名	1 名	10 名

２．会議

登録者支援・アセスメントのための支援会議を月 2 回開催しました。

随時、情報共有と方向性確認のための話し合いを行い、常に活動を振り返り、より良い支援を目指しています。また、全体でのマネジャー会議への月 3 回の参加や、合同担当者会議月 1 回、代表者会議年 2 回などの会議を通して、制度のおかれている状況や求められているものの理解に努めました。

その他、必要に応じて外部でのケースカンファレンスに参加しました。

３．（制度）説明会

戸塚区地域自立支援協議会の「コミュニティ研究部会」を活用し、他の制度とともに後見的支援制度の説明を、地域ケアプラザなどで行いました。自分たちの制度だけでなく、他の制度・サービスを含めてお伝えすることで、より後見的支援制度について理解していただける様子がうかがえ、実際に登録者増につながりました。

４．地域連携

戸塚区高齢・障害支援課との連携を図り、様々なケース対応の切り口としてアプローチを行いました。他の支援機関とも連携を図り、困難ケース対応やケースの掘り起こしに戸塚区の障がい支援チームのひとつとして参加させていただきました。また、地域の民生委員の方や有志の方から日頃より気にかけている障がい者の世帯を教えていただくこともありました。

５．その他

戸塚区主催の 8050 問題の会議に参加し、またひきこもりのケースなどの登録相談なども地域ケアプラザを中心に多くいただくなど、一緒に考える体制づくりを行いました。

Ⅳ．相談支援事業所こだま

１．支援内容の振り返りと整理

サービス利用調整だけではなく、これからの障がいのある人の暮らしの基本的な相談をお受けすることが多くありました。退院した後に自分らしい生活を目指すために入所施設へ入所される方や退院後グループホームへの入居などの大きな転換期を迎える方、ヘルパー事業所とご本人のコミュニケーション形成が必要な方、就労移行から就職され定着支援を利用される方など、様々な方の計画相談を実施しました。

区高齢・障害支援課や基幹相談支援センターからの計画相談依頼もありました。区内での希望者も多数お問い合わせいただきましたが、なかなかお受けすることが出来ませんでした。

契約者の増加に伴い、事業所内でのコミュニケーションも時折確認して、整理しながら進めてきましたが、より一層円滑に業務を進め、質の向上とともに多くの方に利用していただけるように整備していきたいと思います。

２．会議

計画相談に準ずる個別支援会議に参加した他、困難ケースのカンファレンスへの参加、地域の支援者の会議にも参加しました。また、事業所内で相談員が進捗や方向性を確認する会議を適宜設けて進めました。

３．地域連携

戸塚区地域自立支援協議会の相談支援部会に定期的に参加し、情報交換と相談支援手法の向上に努めました。

４．その他

書類や手続きに関しての整理を試みています。相談の種類や支援サービスごとに様々な形態があるので、整備を進めてより円滑に処理できるようにしていきたいと思います。

Ⅴ．ホープ川上

１．利用実績

11 月に 1 名の利用者がご本人の希望により退居され、2 月から支援区分 3 の利用者 1 名が新たに入居されました。入居人数は定員の 6 名で変わりありません。利用者の支援区分内訳は、それぞれ区分 6 の利用者が 1 名、区分 5 の利用者が 2 名、区分 4 の利用者が 2 名、区分 3 の利用者が 1 名となりました。

9 月から、ご家庭の事情により週末帰省が困難となった利用者がいたため、日曜日もホームを開けて対応しました。2 月に入居された利用者も週末利用される方で、しっかりと態勢を整えて 365 日稼働のホーム運営へと移行しています。

年度後半からは、金曜日泊の利用者が段階的に増えて 5 名となり、利用実績の増加につながりました。

＜令和 2 年度＞

各月の状況	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
サービス提供日数	26 日	23 日	26 日	25 日	23 日	30 日	31 日	30 日	31 日	31 日	28 日	31 日	335 日
区分 6(1 名)	24	23	26	25	23	24	27	24	23	23	24	23	289
区分 5(2 名)	43	35	36	29	32	32	44	33	44	37	37	42	444
区分 4(2 名)	64	64	74	71	50	50	53	51	54	54	52	54	691
区分 3(1 名)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	28	31	59
全利用者数	131	122	136	125	105	106	124	108	121	114	141	150	1,483

＜令和元年度＞

各月の状況	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
サービス提供日数	25 日	25 日	25 日	26 日	24 日	23 日	25 日	25 日	24 日	22 日	24 日	25 日	293 日
区分 6(1 名)	25	25	6	26	21	12	20	25	24	22	24	13	243
区分 5(2 名)	39	24	39	37	36	38	39	36	39	29	28	42	426
区分 4(3 名)	25	40	41	51	46	42	47	51	65	63	59	51	581
全利用者数	89	89	86	114	103	92	106	112	128	114	111	106	1,250

２．職員体制

8 月に泊まりの世話人兼生活支援員 1 名の交代、さらに 1 月からは新規に泊まりの世話人兼生活支援員 1 名を採用し、年間を通して安定した夜間の人員配置ができるようになりました。

3 月末で、調理と清掃を主に担当していた世話人のパート職員が 1 名退職しました。

365 日稼働になったことで、土日祝日の日中支援が必要となりました。来年度 4 月からは新たに調理と清掃を主に担当していただく世話人のパート職員を 2 名採用し、泊まりの世話人兼生活支援員 3 名に加えて、計 6 名体制で、切れ目のない支援をしていきます。

３．利用者支援

（１）生活支援

利用者個々の生活リズムに対応し、その人らしい生活を尊重して暮らしていただいています。職員は、穏やかな声かけと必要以上の干渉を少しずつ減らすことで、利用者が不要なストレスを感じること無く生活ができるよう心掛けています。

2月からの新規利用者が軽度の歩行障害を抱えているため、入居前に階段の滑り止め処理を行い、玄関での立ち上がり等のための椅子、手摺を設置しました。

利用者の服薬や塗布方法、介助・支援方法が変更となる際には、業務日誌、支援記録に記載するとともに、速達性のあるSNSも利用して世話人間の情報共有を確実に行うようにしました。

365日利用の利用者が2名となったことで、病院の受診同行、日々の買い物や理髪店の同行など、生活に必要な同行支援が増加しました。

（２）感染症対策

4 月からの新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて、ご本人またはご家族の希望から帰省し在宅支援となった利用者が 3 名、1 月からの宣言を受けて在宅支援となった利用者が 2 名いました。在宅支援の利用者には、日々の電話による実家での様子と健康状態の確認を行いました。ホームに宿泊の利用者も含めて、感染者、濃厚接触者はゼロとなっています。

感染症対策として大型空気清浄機を購入し、リビングに設置して既存の加湿器と共に稼働させました。また、玄関に非接触体温計とアルコール消毒液を準備して、来客等に対応しました。検温も朝・夕 2 回実施し、窓を全開にしての換気と手摺やドアノブ、引き出しや冷蔵庫など人の手が触れる部分のアルコール消毒も同様に朝・夕 2 回実施しています。

食事も 1～2 名に分散して摂っていただくようになったことで、食事の提供時間が前倒しになったため、調理パート職員の勤務時間も前倒しにして対応しました。

（３）地域生活

ひかりを含めて、近隣でのお祭りや催しは開催されませんでした。
通所途中にある商店での買い物、地域の方との挨拶を続けています。
ホーム周辺のゴミ拾いや掃き掃除の他、夜間真っ暗な中を通行される地域住民の方に配慮して、深夜0時までポーチの照明を点灯しました。

（４）事故/ヒヤリ・ハット

１）事故

ホームから東戸塚地域活動ホームひかり通所中に１件、転倒事故がありました。

・朝の通所時、駅横店舗ビル（モレラ）からひかりに通じる外階段を降りていると、職員後ろでドスンと音がした。振り返って見ると〇〇さんが尻もちをついて慌てて起き上がろうとしているところだった。落ち着くまで座ってもらい、痛みや状況を確認した後、支えながらゆっくり立ち上がってもらった。
→先行する他利用者に気を取られて、よそ見しがちな〇〇さんに注意を向けていなかったことが原因です。それからは、後ろから見守り声かけしながら、手摺を持って階段を降りていただいています。

２）ヒヤリ・ハット

計５件のヒヤリ・ハットが発生しました。（ホーム内×4 件、ホーム外×1 件）
以下、ヒヤリ・ハットの中から、抜粋して掲載します。

・夕食後の下膳時、少しテンションの高めだった〇〇さんが、食器を持ったまま少し小走りのような動きになり、転倒しそうになった。
→普段から「走らないでゆっくり」と促しているが、過度な注意の声かけは逆効果になってしまうことがあるため、本人の状況を見て、立ち上がる前にゆったりとした声かけで促すことを心がけました。

・ひかりからの帰り道で、〇〇さんが前を歩行中だった杖歩行の高齢者の真横を通り過ぎて驚かせてしまうことがあった。
→〇〇さんは決まった進路を進みたい方なので、職員は〇〇さんより前を歩きながら、進路上に他者がいる場合は、歩行速度を遅くしたり待ってもらったりするなど、他者と進路が交わらないように、いっそう配慮するようにしました。

４．学習・研修参加

職員としての資質向上、技術・知識の獲得を目指し、以下の研修に参加しました。

開催月	研修名	場所	参加者
10 月～12 月 (4 回)	障害福祉入門研修会	横浜市健康福祉総合センター	羽室
12 月 (2 回)	横浜市障害者虐待防止研修(管理者)	新横浜研修センター他	三野

５．防災の取り組み

9 月に地震、3 月に火災を想定した避難訓練を行いました。避難訓練に合わせて、持ち出し用備品の確認や、備蓄食料の消費期限の確認も行いました。

訓練は、新人職員の勤務日に合わせて行いました。リスクマネジメント委員の指導の下、水消火器を用いた訓練も行い、正しい知識を伝えています。

防犯対策のために、ホーム周辺に物は置かないようにし、掃き掃除もしてきれいに保ちました。